

ごみ処理施設整備基本構想【概要版】

『ごみ処理施設基本構想』（以下、「本構想」という。）は、構成市町（美馬市及びつるぎ町）から排出される一般廃棄物（ごみ）処理について、減量化及び資源化、残渣を適正に処理・処分するための基本方針及び基本事項を定めるとともに、今後の処理方式について、本組合にとって最も効果的な手段となるような各種検討を行い、とりまとめたものである。

ごみ処理施設整備に係るこれまでの経緯

- 平成 9（1997）年 4 月
- 平成 14（2002）年 4 月
- 平成 20（2008）年 4 月～平成 26（2014）年 7 月
- 平成 29（2017 年）年 2 月
- 令和 2（2020）年 6 月～令和 2（2020）年 11 月
- 令和 2（2020）年 11 月～令和 4（2022）年 3 月
- 令和 3（2021）年 10 月～令和 4（2022）年 3 月
- 令和 4（2022）年 6 月～令和 4（2022）年 11 月
- 令和 6（2024）年 8 月～令和 7 年（2025 年）2 月

クリーンセンター美馬 供用開始
同敷地内にリサイクル棟建設（ごみ分別数：13 分別）
徳島県ごみ処理広域化計画（西部ブロック）事務協議
みよし広域連合が新施設の更新を表明したため広域化計画（西部ブロック）断念
ごみ処理方式サウンディング調査（美馬市が実施）
クリーンセンター美馬長寿命化総合計画策定
一般廃棄物ごみ処理基本計画改定
新ごみ処理方式調査研究委員会
ごみ処理施設整備方式等検討委員会

ごみ処理施設の体制の検討

比較検討のケースパターンの設定

- 【パターン1】既存施設の長寿命化
- 【パターン2】新施設の整備
- 【パターン3】外部委託処理

比較評価項目の設定

- ①環境性（環境負荷の低減度合い）
- ②安定性（ごみ量の変動・ごみ質の変化への対応や稼働実績等）
- ③防災性（災害廃棄物の処理や災害時の防災拠点としての役割等）
- ④エネルギー回収性（エネルギーの消費や有効利用）
- ⑤経済性（施設建設費・維持管理費等）
- ⑥その他（施設の立地条件、必要敷地面積及び実現性）

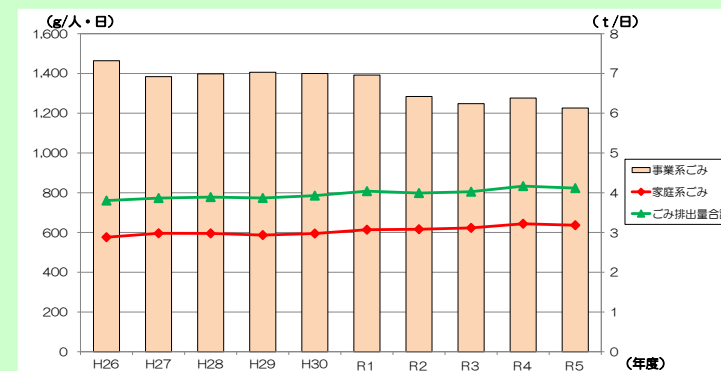
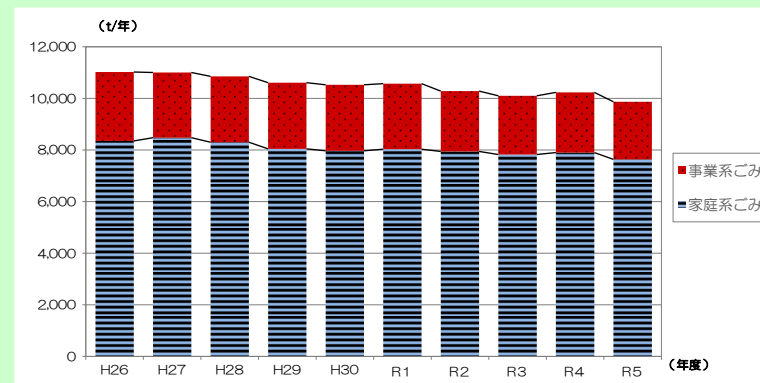
施設規模

- エネルギー回収型廃棄物処理施設：31t/日
- 粗大ごみ処理施設：3.6t/日
- リサイクル施設：1.8t/日

ごみ処理の状況と課題の整理

ごみ処理の現状

- ・本組合のごみの排出量は、年々減少を示している。
- ・家庭系ごみ及びごみ排出量は、令和元年度まで概ね増加傾向であったが、それ以降増減はあるものの、概ね横ばい傾向となっている。事業系ごみは、平成 27 年度から令和元年度まで概ね横ばい傾向であったが令和 2 年度は減少した。それ以降は増減があるものの、概ね減少傾向となっている。



ごみ処理状況の評価と課題

- 分別方法及び排出方法
 - ・美馬市及びつるぎ町の分別方法及び排出方法は統一されている。
- ごみ排出及びリサイクル
 - ・ごみ排出量は減少傾向にあるものの、ごみ排出原単位は概ね横ばい傾向であるため、今後はごみの排出抑制の取組を推進する必要がある。
 - ・令和 5 年度実績では、ごみ排出原単位、家庭系ごみのごみ排出原単位及びリサイクル率において、ごみ排出原単位のみが目標を達成している状況である。
- 中間処理
 - ・現有施設は、焼却施設及び粗大ごみ処理施設は 27 年が経過し、リサイクル処理施設は 22 年が経過しており、各施設の老朽化が懸念される。
- 最終処分
 - ・処分量は減少傾向となっているが、今後も継続的に埋立処分するためには、さらなるごみの減量化や資源化を推進する必要がある。
 - ・拝原最終処分場においては、閉鎖に向けたモニタリング調査の実施とともに、適正な維持管理を引き続き行っていくものとする。

ごみ処理方式の検討

●処理システムの評価

- ・処理システムの評価は「定性評価」と「定量評価」で行った。
- ・各パターンの評価項目に基づく評価結果をもとに評価する。
- ・「○」：3点、「△」：2点、「×」：1点と設定し点数化した。なお、「5. 経済性」については、各費用の割合に応じて点数化した。

⇒ 最終的な総合評価として、本構想における処理システムは「パターン2-2 新施設の整備〔好気性発酵乾燥方式〕（既存施設基幹改良【10年】+新施設整備【20年】）」が最も有効であると考えられる。

※【「パターン3」外部委託処理】については、受入先の民間業者が確保できれば実現可能であるが、行政のごみ処理責任に鑑み、処理委託業務の適正な履行が継続的かつ安定的に確保されることが必要で、緊急避難的措置以外の実績が少ないため、処理システムの評価対象から除外することとした。

		評価結果（点数化）		
		パターン1	パターン2-1	パターン2-2
		既存施設長寿命化	新施設整備 （焼却処理方式）	新施設整備 （好気性発酵乾燥方式）
		既存施設基幹改良【30年】	既存施設基幹改良【10年】 ＋新施設整備【20年】	既存施設基幹改良【10年】 ＋新施設整備【20年】
1. 環境性	1.1 ダイオキシン類抑制・防止性	3	3	3
	1.2 大気汚染防止性	3	3	3
	1.3 水質汚濁防止性	3	3	3
	1.4 悪臭防止性	3	3	3
	1.5 騒音・振動防止性	3	3	3
	1.6 地球温暖化対策	2	2	3
	小計	17	17	18
2. 安定性	2.1 処理可能なごみ質範囲	3	3	3
	2.2 対ごみ質処理能力	3	3	3
	2.3 ごみ量変化対応性	2	2	2
	2.4 連続稼働実績	2	2	3
	2.5 稼働実績件数	2	3	1
	2.6 維持補修	2	2	3
	2.7 操作点検性	3	3	3
	2.8 労働安全衛生性	3	3	3
小計	20	21	21	
3. 防災性	3.1 防火性	3	3	3
	3.2 災害廃棄物処理	3	3	2
	3.3 防災拠点	3	3	2
	小計	9	9	7
4. エネルギー回収性	4.1 資源・エネルギー消費	2	2	3
	4.2 エネルギー回収	2	2	3
	小計	4	4	6
5. 経済性 ※小数点以下は四捨五入	5.1 施設建設費	3	2	2
	5.2 維持管理費	1	2	3
	5.3 総事業費	2	2	3
	5.4 行政負担額	1	2	3
	小計	7	8	11
6. その他	6.1 立地条件	3	2	2
	6.2 必要敷地面積	3	2	1
	6.3 実現性	1	3	3
	小計	7	7	6
合計		64	66	69

(78点満点)

今後の検討事項

課題と検討事項

①既存施設の基幹改良

- ・新施設整備を実施する場合においては用地選定や地域住民の合意形成、アセスや造成工事など、10年程度の期間を要することから、その間の安定操業が必要不可欠となる。そのため、保守限界が近づいている主要な設備の更新計画を早期に策定し、新施設整備と同時に並行で実施する必要がある。

施設整備スケジュール案

【パターン 2-2

新施設の整備〔好気性発酵乾燥方式〕

[illegible]